

総務常任委員会の記録

(出納室)

招 集 年 月 日	令和7年3月4日(火)
招 集 の 場 所	松野町議会議場
開 会	3月6日(木) 午前10時29分
閉 会	同 上 午前10時42分
出 席 委 員	山田 寛二、安西 博文、赤松 紀幸、加藤 康幸、森岡 健治、 山石 恭助、山崎 匡
欠 席 委 員	
付 議 事 件 説 明 の た め 出 席 した者の職氏名	町長 坂本 浩、 副町長 八十島 温夫、 会計管理者兼出納室長 久保田 忠、主査 八十島 絵莉加
職務のため出席 した者の職氏名	議会事務局長 森本 秀行、書記 岡崎 智恵子
付 議 事 件	1 議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算について」

山田委員長	<p>議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」、出納室所管分の審査を行います。</p> <p>担当室長に説明を求めます。</p>
久保田室長	<p>(業務計画説明)</p> <p>議案第24号令和7年度松野町一般会計予算歳入該当分、歳出2款総務費のうち、出納室が所管する予算について、説明いたします。</p> <p>歳出については、42ページを開いて下さい。</p> <p>2款 総務費、1項 総務管理費、5目 会計管理費については4,040千円を計上しています。</p> <p>内容については、8節の旅費に、8千円。</p> <p>43ページ。</p> <p>10節の需用費に、事務用の消耗品費として63千円を計上しています。</p> <p>11節の役務費に、2,749千円を計上しています。</p> <p>これは、町税や住宅使用料など、公共料金等を納付される際の自動振替払込手数料148千円、振替貯金払込手数料に6千円、コンビニ収納における手数料408千円を前年度と同様に計上しています。</p> <p>令和6年10月1日より口座振込等について、1件当たり110円の口座振込手数料が徴収されることになったことから、1年分として2,125千円、1枚当たり440円の残高証明書発行手数料として53千円、1件当たり68円の公金自動振込手数料として9千円を計上しています。</p> <p>12節の委託料に、業務計画で説明を行った支払案内サービスの導入経費692千円を計上し、また、13節の使用料及び賃借料に、同システムの使用料として、528千円を新規に計上しています。</p> <p>歳入については、予算書22ページを開いて下さい。</p> <p>14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、2節 会計管理費補助金に、支払案内サービスの導入に伴うD</p>

	<p>X推進事業の財源として、新しい地方経済・生活循環創生交付金、477千円を計上しています。</p> <p>29ページを開いて下さい。</p> <p>16款 財産収入、1項 財産運用収入、3目 基金運用収入に、会計用紙調達基金運用益として、1千円を存置予算として計上しています。</p> <p>次に、32ページを開いて下さい。</p> <p>20款 諸収入、2項 町預金利子、1目 町預金利子に、歳計現金預金利子60千円を計上しています。</p> <p>これは、運転資金に余裕がある場合に、少しでも有利な預金に一時的に預け入れ、運用益を得ようとするものであります。</p> <p>以上が、出納室関係の令和7年度予算となります。</p> <p>よろしくご審議頂き、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
山田委員長	<p>担当室長の説明が終わりました。</p> <p>委員からの質問を許します。</p>
安西委員	<p>細かいようなことなんですが、例えばですね、僕たちの報酬の支払いが事務局から幾ら振り込みますっていうのは担当箱に入るんですよね。あと、出納室からは支払いましたという郵送で送られてくる。非常にもったいないなと思うんですよね。そういうのが。</p> <p>他の課の委員の報酬6,000円払いますから、振込先を書いてくださいというような、そういうのは横のつながりでできんのかなとか思ったり。</p> <p>小学校からも先生が担当が違うのか、切手つけて送って来たり。そういうのを切手もったいないと思っちゃ直接持っていたりするんですけど、そういう細かいこと横のつながりとかできんもんだろかな、このシステムを今度導入したのは、事業所等になっと思ったと思うんですけど、これ個人の場合はできんのかなあというようなことをお伺いします。</p>
久保田室長	<p>今現在の支払いにつきましては、安西委員さんが言われたような</p>

	<p>流れに基づいて、支払いをした場合においては、出納室から個人情報に基づき、それぞれ対象者に対して情報を共有し、支払い情報を提供しております。</p> <p>今後においての、案内サービスを導入してからの対応につきましては、それぞれ個人の方におきましても、銀行関係とか、それぞれネットで利用されるクレジットサービスを利用して、いろんなネット会社に商品を注文して、それが個人のIDをもらってアドレス番号を頂いた分で個人が、自分のIDとパスワードを入力して、情報請求を見られていると思います。これと同じようなイメージになります。</p> <p>久保田忠が、手当もらって、そのほか給付金が支給されるとした場合、久保田忠のIDとパスワードを入力して、インターネット上で、役場以外で決済を行うネット会社と同じように、役場のシステムに入って通知を見ていくという形になりますので、今回からは、それを承認された方については、紙媒体の発行がなくなって全てウェブ上での対応になりますので、発送に関する業務が全くなくなりますので、請求書の発送に係る経費がかなり浮いてくる流れになります。簡単であります、補足説明とさせていただきます。</p>
山 崎 委 員	<p>先ほどの関連なんですけど、そしたら、こちらのほうから情報取り行かないとそういう情報は、ネット上では入ってこないっていうことですね。メールで送るとかそういうんではなくて、町民のほうから入って行って確認するという作業になるということですかね。</p>
久 保 田 室 長	<p>山崎委員が言われた内容になります。</p>
山 田 委 員 長	<p>他にありませんか。</p> <p>質問が無いようであれば、採決に移ります。</p>
	<p>ただいま審査しております、議案第24号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、ご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
山 田 委 員 長	<p>賛成全員です。</p>

したがって、当委員会は、議案第24号「令和7年度松野町一般会計予算」、出納室所管分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年4月24日

松野町議会総務常任委員会委員長 山田 寛二